

大会運営規定

この規定は、関東早起き野球協会が主催する大会に適用し、試合運営を円滑に進めるために施行するものである。

第1条 (大会の名称、開催期日)

本大会は「関東早起き野球大会」と称し、毎年1回、原則として5月に行うものとする。

第2条 (開催地)

本大会は協会目的達成の為、各支部巡回制とし、毎年2月の定期総会に於いて次年度開催地を決定するものとする。

第3条 (実施方法)

主管支部の実行委員会が中心となって実施計画を立案し、2月の総会で承認を得ること。

第4条 (参加チーム数)

原則として前年度優勝、準優勝チーム、各支部2チーム、開催地1チーム、次年度開催地1チームの合計16チームとする。**優勝、準優勝と開催地が同じ場合1支部3チーム以内とする。**(開催地都合で8チームの場合もある。)

第5条 (選手資格、登録名簿提出)

- 1、参加資格は各支部の定めるところによる。
- 2、出場チームの登録名簿は、主管地事務局の提出期限までに提出すること。
- 3、登録人数は監督、主将を含めて22名以内とする。

第6条 (試合規則、マナー)

- 1、決勝戦以外は90分以内優先で7イニング、同点時は特別ルールを適用
- 2、降雨その他の事情により試合が続行不能になった時、先行チームが負けている場合は4回表まで、後攻めチームが負けている場合は勝ち越し点が入った時点か4回裏終了を持って試合成立とする。
- 3、決勝戦は原則7イニングを行い、同点時は特別ルールを適用する。
- 4、メンバー表交換は、試合開始30分前に行う。立ち合い審判の指示に従い登録メンバー、試合中の喫煙禁止等の確認をし、違反選手はベンチから退場とする。
- 5、同点のまま試合終了の時は、特別ルールを適用する。

***90分以内の試合で同点時、残り時間によってはいきなり抽選になることもあります。**

その場合は球審が前のイニングの時、両チームの監督に趣旨を伝える。

(2時間後には次の試合を開始し試合スケジュールに合わせるため)

[特別ルール]

イ) 特別延長戦

継続打順とし前回の最終打者を1塁として、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする、すなわち、無死満塁で1イニングを行い、得点の多いチームを勝ちとする。(選手交代等は通常規定をそのまま適用する)

ロ) 抽選

イ) 項でも決しない時は、最終イニングの選手をホームプレートに整列させ、球審は18枚の封筒を先行チームより交互に選ばせ、両監督立ち合いの下で開封し、○印の多いチームを勝ちとする。

- 6、試合開始時間を経過しても試合が行えないチームは棄権とみなし、相手チームに勝利を与える。
- 7、抗議権は監督、又は主将に限定する。
- 8、本大会の使用球は公認ボール M 号とする。
- 9、本大会は EDH（特別指名打者）を認める。

[EDH ルール]

- 1) EDH の打順は 1 番～10 番までの間で自由に選べる。(攻撃のみの選手)
- 2) EDH の選手に代打、代走を送ることができる。
- 3) EDH の選手も途中から守備につくことが出来る。その時打順は変わらず攻撃にも参加出来る選手となる。
- 4) EDH の選手が、守備についている選手と交代して守備についたら、守備についていた選手は攻撃のみの EDH になるか、控えの選手が EDH の選手として出場する。但し打順は変わらない。
- 5) 一度守備についた選手が攻撃のみの EDH になると二度と守備に戻れない。
- 6) 試合開始前に EDH を採用するか、しないかを申請する。EDH を採用したチームは試合終了まで EDH を採用しなければならない。
尚、試合途中かの EDH 採用は出来ない。

第7条 (審判員)

本大会の審判員は、本協会の審判部員を中心に選任する。

第8条 (参加料)

本大会の参加料は常務理事会に於いて決定し、その金額を開会式前までに開催事務局に納入すること。

第9条 (代表者会議、組み合わせ抽選)

- 1) 代表者、監督主将会議は開催地の指定した日時、会場で行う。
- 2) 組み合わせ抽選会は、原則として関東協会の定期総会の時行う。

第10条 (表彰)

本大会の賞は次の通りとする。

- 1) 団体・・・優勝、準優勝、3 位 (2 チーム)
- 2) 個人・・・最優秀選手賞、優秀選手賞、最優秀監督賞、優秀監督賞
尚、選考については協会役員が行う。

第11条 (事故及び責任)

- 1) 各支部の出場選手はスポーツ保険に加入していること。
- 2) 本協会は、本大会中に於ける負傷、死亡等の事故についてはその責を負わないものとする。

第12条 (ユニフォーム等)

同一チームの監督、コーチ、選手は同色、同形の帽子、ユニフォーム、アンダーシャツ、ストッキングでなければならない。

第13条 (その他)

本規定に定めない事項は、関東協会の理事会にて協議し決定する。

***反射サングラス、スパイク色統一規定を除外した。**

平成 30 年 2 月改訂